

このたび「前橋市総合防災マップ」を下記のとおり内容を改訂し、広報まえばし6月号にあわせて全戸配布します。

1 主な改訂内容

(1) 洪水浸水想定区域の追加

- ・自然災害の激甚化が進み、昨今では、水位周知河川（本市では、利根川、桃ノ木川、広瀬川、荒砥川、赤城白川が該当）以外の中小河川でも洪水災害が発生しています。
- ・そこで、水位周知河川に加え、全ての一級河川に係る「洪水浸水想定区域」をマップに追加しました。
- ・「洪水浸水想定区域」は、群馬県が作成・公表したデータをもとに、『想定最大規模降雨』があった場合に浸水する区域を、深さに応じて5段階に色分けして表示しています。
- ・『想定最大規模降雨』とは、およそ千年に一度の豪雨と呼ばれるもので、本市の場合は、約400ミリ～約600ミリの雨が1日～3日で降る状況です。これは、1年間に前橋市に降る雨（約1,200ミリ）の1/2から1/3の量に相当します。

(2) 避難情報の改正

災害対策基本法の改正により、全国統一で運用している避難情報の表記を次のとおり改めました。

警戒レベル	取るべき行動	改正前		改正後
5	命の危険、直ちに安全確保！	災害発生情報	⇒	緊急安全確保
4	危険な場所から全員避難	避難勧告、避難指示 (緊急)	⇒	避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	避難準備・高齢者等 避難開始	⇒	高齢者等避難

(3) 指定避難所の更新

学校統合を受け、春日中学校及び広瀬中学校を指定避難所から除外し、明桜中学校を追加しました。

2 毎戸配布以外の配布場所

- (1) 防災危機管理課
- (2) 各支所・市民サービスセンター
- (3) 市ホームページ

※PDF形式で掲載の他、「さーちずまえばし（前橋市地図情報システム）」にも掲載